

第25号

2008. 4. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町21-5
日本歯科技工士会館内

発行人 和田 章

編集 日本歯科技工士連盟
発行日 平成20年4月20日(日)



歯科技工士人材確保のための環境整備を!! 執行部提案議案は全て可決承認

平成十九年度第二回評議員会

日本歯科技工士連盟(会長 中西茂昭)は、去る三月十五日(土)午後四時十五分から、東京・市谷の日本歯科技工士会館において平成十九年度第二回評議員会を開催した。中西会長は挨拶の中で、歯科技工士を志す若者が少なくなっている状況を踏まえ、歯科技工士の就労環境の早急な整備が必要であり、任期中に全力で改善に取り組む旨を表明した。その後、提案議案の審議に移り、執行部より上程された第一号議案・平成二十年度活動方針承認を求め、第二号議案・平成二十年度予算承認を求め、第三号議案・第二十一回参議院議員通常選挙特別会計収支決算の承認を求め、第四号議案・任期満了に伴う監事選任の件は全て賛成多数で可決承認された。

評議員会は、赤塚幸伸副議長(山形)による氏名点呼から始まり、評議員六十名の全員出席が確認され、それを受け、廣門俊信議長が日技連盟規約第二十四条に基づき議場に開会を宣言した。

次いで議長は議事録署名人の選出方法を議場に諮った。その結果、議長一任となり、三浦賢評議員(福島)と片岡均評議員(三重)が指名され、両評議員が受諾後、会長挨拶(要旨別掲)に移った。

引き続き議案の審議に移る旨を議長が議場に宣し、第一号議案・平成二十年度活動方針承認の件、第二号議案・平成二十年度予算承認の件が執行部より一括上程された。

第一号議案は保田副会長から、七項目にわたる活動方針が、続く第二号議案は、国府田副理事長より予算案がそれぞれ資料に基づき詳細に説明された。

続いて議長は予算決算委員会報告を杉岡副委員長(北海道)に求めた。杉岡委員長から二月一日に開催された予算決算委員会の内容

と、二回の参議院議員選挙への取り組みの総括報告があった。

その後、議長は議場に質疑応答を求めた(質疑応答要旨別掲)。

ひとしきり質疑応答があった後、表決に入り、第一号議案、第二号議案とも評議員の賛成多数により承認された。

議長は続いて第三号議案・第二十一回参議院議員通常選挙特別会計収支決算の承認を求め、議案の上程を執行部に求めた。

議案の上程に立った古橋理事長から、資料に基づき詳細な説明が行われた後、質疑応答が行われ、第三号議案は賛成多数で承認された。

次いで議長は、第四号議案・任期満了に伴う監事選任の件の上程を執行部に求めた。

上程に立った古橋理事長から、監事二名が同時に退任すると監査業務に慣れ親しむ者が無くなるので、慣例で一人は留任し、もう一人が退任するという事で今までやってきた。現在、東北信越ブロックから出ている監事は一期目であり、中国四国ブロックから出ている監事さんが二期目となり、今回退任することとなっている。

事前にブロック長の話し合いを持っていただいでおり、次期は近畿ブロックから監事を新たに選任するこ

ととなったようなので、ご承認賜りたい。また、連盟規約により副会長及び理事は評議員会の承認を得て会長が指名することとなっているので、これもあわせてご承認賜りたい旨の説明があった。

これを受け議長が評議員の意見を求めたが、評議員から異論は無く、第四号議案ならびに連盟役員選任に関しては満場一致で承認された。

その後議長は、協議事項と報告事項に関し執行部に報告を求めたが、執行部からの報告はなく、議長はその他の項目に入ることを議場に告げた。

評議員からいくつか質問ならびに要望がだされ、その件に関し執行部から回答がなされた。

次いで、保田副会長より退任役員を代表し、三年間の会務執行協力に対し謝辞が述べられ、議長、副議長の退任の挨拶をもって平成十九年度第二回評議員会は閉会した。



中西会長挨拶要旨

歯科技工士という国家資格が、社会的に正しく評価されているのかという思いがここに来て増幅しております。

加えて、歯科技工士学校が定員に満たず、若者が離職してしまうという後継者不足という問題も起きてきました。先日も議員会館をまわり、国策として考えていただきたいと訴えてまいりました。これは突き詰めて考えると、長時間労働、低所得ということに尽きるのではないのでしょうか。歯科技工士の就労環境の整備が急がれます。

皆さんと一丸になって連盟活動を進めてまいりましたが、大きな懸案はなかなか前進せず、このような現実をとらえ、四月以降、今まで以上に連盟の役割を果たし、懸案打開に向けて活動していきたいと考えております。

次世代のために、この評議員会でしっかりとした議論が展開されますようお願い申し上げます。

平成十九年度 第二回評議員会 質疑応答要旨

第一号・二号議案関係

執行部において第二号議員を増やす努力をしていただきたい。

第二号議員の獲得に関し、熱意を持っていないか。これは事実。今後の課題としたい。

人件費が計上されているが、専任の事務職員を雇うのと考えてよいか。

事務局に事務を委託しており、連盟も自分の負担をしようということ。専任の事務職員を雇ったわけではない。

衆議院選挙対策費の分配方法はどうか。

重点議員を決め、そこに県の活動費として交付することを考えている。

收支差額の処理の方法を教えてください。

時局対策積立金に返金する。

連盟評議員会の充実を図って欲しい。

要望に沿えるようにしたい。

国から調査費などの名目で予算が受けられるよう(次面へつづく)





な折衝はできないか。
 ③ 可能性を探ってみたい。
 ④ 民主党が歯に関する法律を作成し、意見を求められたと聞いたが、詳細は。民主党議員から歯に関する基本法を立ち上げたいので、内容に関して日技の意見を開かせて欲しいと要望があった。議員立法であれば、自党とすり合わせができてな



ければ成立しないので、意見は意見として申し上げ、超党派での成立をお願いしてきた。

⑤ 自民党職域支部の存続について厳しい状況にあるがやむを得ないか。また、民主党が接触を図ってきているがどう対応したらよいか。

⑥ 日技連盟としては、可能な限り職域支部は継続していただきたいが、それぞれの立場で判断していただければよいのではないかと。また、民主党も公党であるから、会うだけであれば何の問題も無い。支援とかの依頼になれば、評議員会に諮らなければならない。

⑦ 民主党議員との接触に関して、公に理由を明らかにして接触していただかないと、地方では疑心暗鬼になりかねない。

⑧ 今後は、そのような配慮を十分にしていこう。歯の法律に関しては、超党派で対応していただかなくてはならないので、そこは理解願いたい。

⑨ 次期参議院選で、放射線技師連盟が候補者を擁立出来ない場合、「二十一世紀の医療と福祉を支える会」の存在意義はあるのか。

⑩ 理事会で、一時休会となった。医療専門職の声を集約し発信していくことは必要であり、情報交換は今後も続けたい。



日本歯科技工士連盟 新執行部の 顔ぶれ



理事長 (総括)
古橋博美 (静岡)



副会長 (涉外)
東 賢 (北海道)



副会長 (財務)
国府田知生 (東京)



副会長 (統括)
速見 憲 (大阪)



会長
中西茂昭 (大阪)



総務 (組織)
室井鑛司 (福島)



総務 (広報)
和田 章 (東京)



総務 (企画)
新田善一 (香川)



総務 (調査)
後藤久幸 (大分)



副理事長 (選挙対策)
野島正美 (埼玉)



副理事長 (総務)
杉井伸行 (埼玉)



相談役
平尾 豊 (岐阜)



監事
保田義雄 (和歌山)



監事
柴田幸夫 (長野)



総務 (議員連盟)
菅 八郎 (東京)



総務 (組織改革)
小村純二 (島根)



総務 (歯科技工所経営対策)
村松仁志 (神奈川)